

東洋大学 国際交流宿舎が開設されます

東洋大学学生寮の国際交流宿舎が竣工し、令和4年3月にオープンしました。また、体育館・図書館などの東洋大学新校舎が令和5年4月の完成に向けて、現在工事中です。

国際交流宿舎 完成

体育館・図書館など新校舎建設中

国際交流宿舎

(東洋大学生寮)

日本人学生、外国人留学生が交流をしながら共同生活を送る場となります。



一体活用地の事業者公募を開始しました

北区とUR都市機構は、令和4年3月9日に「赤羽台周辺地区のゲートウェイとして多様な人々が集い・行き交い・にぎわう都市生活拠点の形成」とのコンセプトのもと、双方が保有する土地を一体として開発する土地譲受事業者の募集を開始しました。今後は、応募者からの提案・審査等を経て、令和4年9月末頃に土地の譲渡先を決定し、令和5年3月頃に土地を引き渡す予定です。

なお、土地の譲渡先が決まりましたら、まちづくりニュースでお知らせいたします。

※事業者公募に関する詳細については、赤羽台まちづくりのホームページをご覧ください。

崖線区道上の指定自転車置場の位置が変わります

UR都市機構が行う崖線区道（特別区道北1970号線）の再整備工事により、赤羽駅西側指定自転車置場の一部が移転されます。詳しくは下記の地図をご参照下さい。

【移転先について】

赤羽駅西側指定自転車置場①～⑦は赤羽台トンネル上部の緑道内に仮移転

【移転期間】

令和4年4月1日から令和9年度(予定)まで



東京北区防災楽プロジェクト
広報キャラクター しむさくくん

お問い合わせ先

北区まちづくり推進課（担当：猪越、荒川、福島）
電話：03-3908-9154 Fax：03-3908-2244
E-mail：machisuishin-ka@city.kita.lg.jp
※児童相談所等は開設準備担当へ（03-3914-9565）

赤羽台周辺地区の魅力あるまちづくり、ゲートウェイ形成をめざして

赤羽台周辺地区まちづくりニュース



令和4年3月

発行：北区まちづくり推進課

第4号

北区ホームページ検索
『赤羽台 まちづくり』



赤羽台けやき公園OPEN

赤羽台けやき公園が4月15日にいよいよ開園いたします！

公園の名称「赤羽台けやき公園」の由来は、この場所に昔からあった2本の「けやき」の木にちなんでつけられました。

園内には、「けやき」の木をイメージしたシンボル遊具をはじめ、児童・幼児などの各年齢に配慮した噴水エリアや遊びエリア、幅広い世代が交流できる草地エリアからなり、公園を訪れる皆様が楽しみ・くつろげるような施設の配置になっています。

※この公園名や施設の配置などについては、地域の皆様、ワークショップにご参加いただいた皆様と一緒に考えられたものです。



児童相談所等複合施設の各機能をご紹介します

児童相談所

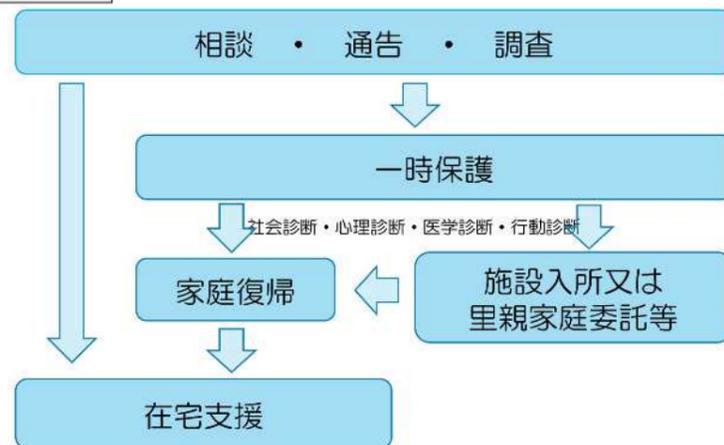
児童相談所の主な業務

虐待や養育困難等に関する養護相談、知的・身体障害相談、非行相談、育成相談、里親に関する相談など、各種相談に対応します。

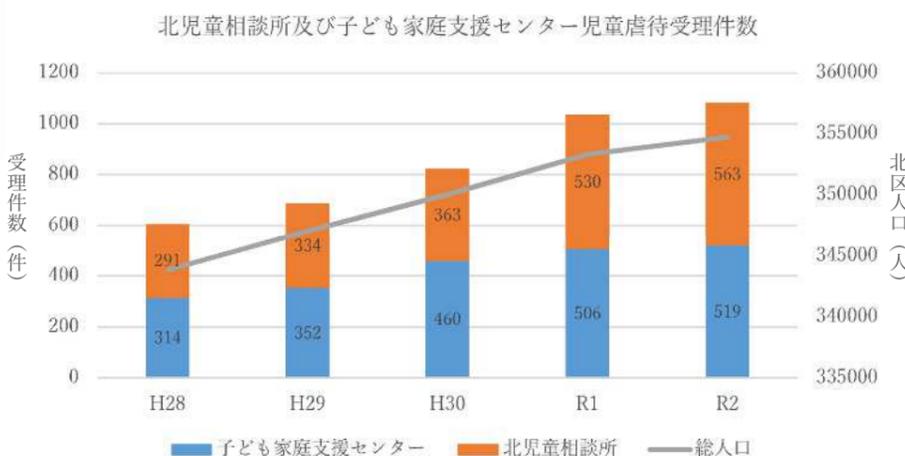
職員体制

北区では現在、以下の職員数の確保を予定しています。
 所長 1 名、副所長 1 名、児童福祉司 30 名、児童心理司 15 名、その他（事務、弁護士、保健師等）30 名の計 77 名。
 児童福祉司・・・社会福祉士等の資格を有し、各種相談や保護の決定、その後の指導など中心的な役割を担う
 児童心理司・・・心理に関する高度な専門性を有し、子供や保護者の心理診断、心理療法、助言指導などを行う
 ※職員数は相談件数の推移等の実態にあわせ適宜見直します。

業務の流れ



児童虐待件数の推移



一時保護所

一時保護所の主な業務

児童相談所に付属し、虐待等を理由に保護を必要とする 2 歳～18 歳未満の子どもを一時的に保護するための施設です。

子どもの権利擁護

一時保護においては子どもの権利が守られることが重要なため、子ども（や保護者等）に十分説明し、意見を聴き、意向を十分尊重する必要があります。北区の設置運営する一時保護所においても、子どもの権利擁護に意識した取り組みを検討してまいります。

- 〈主な取り組み〉
- 意見表明支援（アドボカシー）の仕組みを整備。
 - 一時保護中の生活場面で、意見表明を適切に支援するために子ども意見表明支援員（アドボケイト）の配置。
 - 子どもが安心して生活できるよう個室・個浴等を整備するなど環境構築。

一時保護所の定員

幼児 4 名 学齢女児 8 名 学齢男児 8 名 計 20 名

〈参考〉北区における年間一時保護人数（累計）

平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
43人	39人	50人	57人	75人

※1人あたりの平均保護期間：約 42 日間

日課（例）

幼児の日課		小学生以上の日課	
7:00	起床・朝食	7:00	起床・朝食
	自由遊び		学習・運動
10:00	おやつ	12:00	昼食
12:00	昼食		学習・運動
	お昼寝	15:00	おやつ
15:00	おやつ		そうじ・入浴
	入浴・自由遊び	18:00	夕食
18:00	テレビ・自由遊び		一日のまとめ
20:00	就寝	21:30	就寝

子ども家庭支援センター

子ども家庭支援センターの主な業務

子どもと家庭に関わる総合相談窓口として、あらゆる相談に対応するとともに、区における児童虐待の一義的な相談窓口として児童相談所や健康支援センター等の関係機関と連携し、子育て家庭を支援します。

子ども家庭支援センターのその他事業

- あそびのひろば
主に 3 歳未満のお子様と保護者の皆様の交流の場です。親子でゆっくり遊び、お食事や授乳をしながら一日を過ごせる空間があります。また、遊びや育児に関するミニ講座が行われます。子育てに困ったとき、不安や悩みがあるとき、誰かと話したいときなど、気軽に利用できる場となっています。
- はぴママひよこ面接
生後 6 か月までの子どもの保護者を対象に、出産後の育児不安を軽減し、安心して子育てができるように、保育士等が面接を行い、子育てサービスなどの情報をご案内します。
- 子どもショートステイ事業
保護者の方が、出産、出張や育児疲れ等で、一時的にお子様（2 歳～小 6 まで）を養育することができない時に、お子さんを施設にてお預かりしています。

次回号では引き続き、児童発達支援センターと教育総合相談センターをご紹介します。

近隣説明会を開催します

令和 3 年 12 月に策定した児童相談所等複合施設基本計画等に関する近隣説明会を開催します。
 日 時：令和 4 年 5 月 12 日（木）19 時～
 場 所：ヌーヴェル赤羽台 12 号棟 1 階 集会室 8
 対 象 者：ヌーヴェル赤羽台及び周辺にお住まいの方
 事前申込：5 月 10 日までに電話・FAX・メールのいずれかの方法で子ども家庭支援センターに住所・氏名・電話番号をお伝えください。
 問い合わせ：子ども家庭支援センター 電話 03-3914-9565
 FAX 03-6903-0519 メール koka@city.kita.lg.jp
 ※新型コロナウイルス感染症対策を万全に期して開催します。